

銀行学派による通貨と資本の区別とマルクス

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松本, 久雄 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/24103

銀行学派による通貨と資本の区別とマルクス

松 本 久 雄

目 次

はじめに

- I. 貨幣の前貸しと資本の前貸しを区別する四つの基準について
- II. トウクによる通貨と資本の区別について
- III. フラートンによる通貨と資本の区別について
- IV. マルクスによる貨幣の前貸しと資本の前貸しの区別の帰結
 - (1) 貸付可能な貨幣資本の蓄積を規定する諸要因の分析
 - (2) マルクスによる1844年銀行法の批判
- V. むすびに代えて

はじめに

銀行業者が自分の顧客に貨幣形態で前貸しするのは資本であるか、それとも単なる貨幣・流通手段・通貨であるか、という問題は、1840年頃のイギリス経済学者間の論争問題であったといわれるが¹⁾、『資本論』第3部第5篇第26章以下の諸章において、マルクスによってもくり返して言及されている。そこで、この問題の検討を通じてマルクスは一体何を解明しようとしたのか、が当然問題となるが実のところあまり定かではない。少なくとも筆者にはそうである。実は筆者は今から26年余以前に一度この問題に取り組み、「資本の前貸と貨幣の前貸との区別について」と題する一文を書いているが²⁾、問題の正体をつかみえないまま未完に終っている。その正体をつかみえないでいるこ

とは今日でも同じであるが、今回は見当をつけていることが二つある。一つは、1840～50年代当時の貨幣市場についての信用論議における、経済学上のすべてのカテゴリーをめぐる驚くべき混乱³⁾を整理することそれ自体がマルクスの狙いだったのではないか、ということである。もう一つの見当は、重商主義の貨幣的利子説（ある国に現存する貨幣量が豊富か否かによってその国の貨幣の価格＝利子率が決まるという考え）と、古典派の実物資本的利子説（貨幣は流通媒介物にすぎないので、銀行が貸し出すのは実は現実資本にたいする支配である、とする考え）との対立を、統一的に止揚しようとするマルクスの試みを示すものではないか、ということである。これらの見当がどの程度当たっているかいないかは、行論の中に明らかとなるだろうが、とにかくそれらを一応の指針として、26年前の拙稿の後半部に代るものとして書いたのが本稿である。前稿の完成というにはほど遠いが、この数年離れていた信用論（または信用制度下の利子生み資本論）への研究の復帰の手掛りともなれば、小稿の目的は達せられる。

Ⅰ. 貨幣の前貸しと資本の前貸しを区別する四つの基準について

26年前の拙稿によれば、マルクスには、社会的再生産の見地からする貨幣（または通貨）の前貸しと資本の前貸しの区別と、個別資本の立場からする両者の区別があり、さらに後者の立場からの区別には、銀行の顧客の立場からの区別と、銀行業者の立場からの区別とが存在する。そして、銀行の顧客の立場から両者を区別する基準としては二つあることが指摘しうるので、マルクスは計四つの基準から銀行の前貸しを二つに区分していると言えそうである。以下本節ではこれらの基準を確認しておくことにする。

【資本論】第3部第26章ではマルクスは、通貨学派の資本概念の混乱と利子生み資本と現実資本の混同を批判しているのであるが、その中で、銀行業者はつねに資本を前貸しするものであると考えるロード・オーヴァストーン
の銀行委員会（1857年）での証言が引用され批判されている。

「(第3743号)『あなたの供述によれば、1825年、1837年、および1839年に生じたようなパニックの圧迫のもとでの、事業界の大きな願いは何でしょう

か？彼らの目的は資本を手に入れることですか、それとも法貨を手に入れることですか？——彼らの目的は、自分の事業を支えるために資本にたいする支配を入手することです』。

〈マルクスは言う。〉彼らの目的は、信用の不足が始まったので、また、自分の商品を価格以下でたたき売りしなくてもすむようにするため、彼ら自身あての満期手形を支払うための支払手段を入手することである。彼ら自身がまったく資本をもっていないならば、彼らは支払手段とともにもちろん資本をも同時に入手する。なぜなら、彼らは等価物なしに価値を入手するからである。貨幣そのものにたいする要求は、いつも、ただ、価値を商品または債権の形態から貨幣の形態に転換しようとする願望だけである。それゆえ、恐慌を度外視するとしても、資本借り入れと割引——これは、貨幣請求権の、一形態から他の形態への、または現実貨幣への転化を遂行するにすぎない——とのあいだには大きな区別がある⁴⁾。』

この箇所から二つの区別基準が検出されうる。すなわち、「等価物なしに価値を入手する」ばあいだけが「資本を入手する」ことを意味するのだから、銀行の前貸しによって満たされるものが、追加価値にたいする要求であるか否かが、資本の前貸しか貨幣の前貸しかを区別する第1の基準である。第2の区別基準は、パニック時における貨幣需要は、たとえそれが、等価物をもたないという意味では資本にたいする需要ではあっても、それは貨幣資本にたいする需要であって、けっして現実資本にたいする需要ではない、ということに見出される。上の引用箇所でもーヴァストーンが言っている「資本にたいする支配の入手」が「現実資本」にたいする支配の入手を意味することは明らかだから、マルクスはこれを否定して「彼らの目的は、……支払手段を入手することである」と言っているのである。パニック時に事業界が願うのは、満期の来た債務を決済するため貨幣（支払手段）の入手であって、現実資本を購入するための貨幣（購買手段）の入手ではない。だから、銀行の前貸しによって満たされるものがたとえ追加価値にたいする需要ではあっても、それが貨幣形態での資本にたいする需要であれば、それは資本一般（現実資本）にたいする需要ではない、という意味で銀行の前貸しが区別されているのである。これは、貨幣を流通手段としてしかみないことから、銀行の

前貸しをすべて現実資本購入の手段と考える、オーヴァーストーンら通貨学派の見解を批判するために検出された区別基準である。

次に銀行業者の立場からの貨幣の前貸しと資本の前貸しの区別であるが、これは『資本論』第3部第28章において銀行学派による通貨と資本の区別が検討されている中で、マルクスによって指摘されているもので、単なる銀行信用の前貸しかそれとも銀行資本からの前貸しか、というのがその区別基準である。この銀行業者の立場からの通貨と資本の区別については、第Ⅱ節と第Ⅲ節において詳論する予定なのでここではこれ以上は立ち入らない。

さいごに、社会的再生産過程の見地からの区別については、マルクスは『資本論』第3部第33章の中で次のように言っている。

「流通手段の発行と資本の貸し出しとの区別は、現実の再生産過程においてもっともよく示される。われわれは、前に（第2部第3篇）、生産のさまざまな構成諸部分がどのように交換されるかを見た。たとえば、可変資本は、物的には労働者たちの生活諸手段であり、彼ら自身の生産物の一部分である。しかしそれは、彼らに少しずつ貨幣で支払われている。この貨幣を資本家は前貸ししなければならず、また彼が前の週に自分が支払った旧貨幣で次の週にふたたび新しい可変資本を支払うことができるかどうかは、信用制度の組織に依存するところが大きい。社会的総資本のさまざまな構成諸部分のあいだ、たとえば消費諸手段と消費諸手段の生産諸手段とのあいだの交換行為の場合も、同じである。これらの流通のための貨幣は、すでに見たように、交換者たちの一方または双方によって前貸しされなければならない。そのあとこの貨幣は流通にとどまるが、交換が完了すれば、それを前貸しした人のところに何度も復帰する。というのは、それは、彼によって、彼が現実运用到している産業資本以上に前貸しされたものだからである（第2部第20章を見よ）。信用制度が発達していて貨幣が諸銀行の手もとに集中している場合には、少なくとも名目的には、貨幣を前貸しするのは銀行である。この前貸しは、流通内にある貨幣にだけ関連する。それは流通手段の前貸しであり、これが流通させる資本の前貸しではない⁵⁾。」

すなわち、社会的再生産の見地からすれば、「少なくとも名目的に」銀行によって前貸しされるのは、物的な諸資本を交換するのに必要な流通手段であっ

て、それによって流通させられる諸資本ではない、とここでは言われている。しかし、信用制度の発展につれて銀行のもとに集中されるのは遊休貨幣または貨幣資本であり、けっして現実資本が集中されるわけではないから、銀行が現実資本を前貸ししえないことは自明である。

しかし、だからといって銀行が前貸しするものは常に流通手段だけである、というわけではない。銀行は流通手段の前貸し(=供給)と同時に、貨幣形態での価値の貸借関係をも媒介するからである。これは銀行を介して価値を借り受ける個別資本にとっては、銀行による資本の前貸しを意味するだろう。しかもこれはあらゆる銀行の前貸しについて言える普遍的な真理である。なぜなら銀行は流通手段の供給を通じて貸付資本(=利子生み資本)の運動を媒介するものだからである。追加価値の前貸しか否かをもって資本の前貸しか否かの唯一の判断基準としているエンゲルスは、手形の割引においては「前貸の形態も消えうせる⁶⁾」と言っているが、このばあいさえ価値の貸借は媒介されている。手形を割引く者は手形の支払期限までの貨幣信用を銀行から受けるわけだが、これは自分が与えている商業信用を受ける銀行信用によって相殺することを意味している。換言すれば、正常時ならば製品が流通過程にある期間も生産過程を継続するために、さもなければ、自分で持っていないなければならない追加的貨幣資本が、銀行によって供給されたのである。これを追加価値の視点から資本の前貸しではないと言うことができるだろうか⁷⁾。

それでは一体マルクスは何のために、貨幣の前貸しと資本の前貸しとの区別を問題にしたのかが、あらためて問題となるが、マルクスの意図が、追加価値基準のみから(担保なしの銀行の前貸しはなかったという自分の経験から判断して)、銀行の前貸しをすべて通貨の前貸しとするエンゲルスの挿入文によって、一層わかりにくくなっていることは否定できない。しかし、マルクスの意図がエンゲルスのそれとは違うことは、ロンドンにおけるビル・ブローカーの出現によって、再割引市場を通じて「ロンバード・ストリートは、遊休資本を有利に利用できない地方から、それにたいする需要のある他の地方への、遊休資本の移転が行われる大きな中心地になった⁸⁾」ことを報じる『エコノミスト』の記事を、長々と引用していることだけを見ても明らかであろう。

マルクスの意図の一つが、通貨学派による貸付資本の需給と現実資本の需給の同一視を批判することにあつたことはすでにみた通りだが、では、銀行学派による通貨と資本の区別について、マルクスはこれをどのように批判しているのだろうか。次の二つの節ではまず、銀行学派による両者の区別をみることにしよう。

Ⅱ. トウックによる通貨と資本の区別について

『物価史』の著者として有名なトマス・トウックは、アダム・スミスに倣って産業的流通を二分して、商人相互間の流通と商人と消費者との間の流通とに区分すると共に、「商人間に流通する財貨の価値は、商人と消費者との間に流通する財貨の価値を超えることはできない⁹⁾」というスミスの命題を受け入れている¹⁰⁾。

トウックがこの流通の二つの領域の区別を重視する理由は、商人と消費者との間の交換（そのなかには消費者のおもな収入である労賃の支払いも含まれている）には、鑄貨や小額の銀行券が不可欠のものであるが、商人間の大口取引では鑄貨はもちろん銀行券もめったに使われないという事実である。

「イギリスのたいていの卸売取引は、債権、債務の清算、相殺によって続けられ、調節されている。その債権・債務の証拠を文面に書いたものが為替手形である。これに反し、現金売りといわれる取引のその折々の支払は、たいてい小切手でおこなわれる¹¹⁾。」

すなわち、商人間の取引では多くが為替手形で支払われるがゆえに、その大部分は債権と債務の相殺によって決済されてしまい、その差額の決済のためにのみ小額の銀行券が用いられるのであり、「現金売り」といわれる取引でも、支払に用いられるのは銀行にたいする支払指図証である小切手であって、鑄貨や銀行券ではない。だから、「銀行券は、商人間の交換にとっては、かならず必要というわけではない¹²⁾」のである。

ではなぜ、「このような卸売業者の売買の支払に貨幣——通貨主義理論が鑄貨または銀行券がそれだと規定している貨幣——が用いられないのか¹³⁾」といえ、商人間の一切の取引は結局、資本の運動、すなわち移転に帰着す

る¹⁴⁾からであるとトゥックは言う。つまり、「鑄貨や銀行券を現実に支払わなくとも、銀行や信用の操作で、資本はいつでも移動できそうであるし、またたいていは現にそういう仕方では移転されている¹⁵⁾」から、というのがトゥックの答えである。

つまり、トゥックが流通の二つの領域の区別を重視したのは、商人と消費者との間の交換では通貨学派の言う貨幣または通貨（鑄貨と銀行券）が主として流通するが、商人相互間の交換は資本の移転であって、それは貨幣（または通貨）以外の信用によって主として媒介されることを指摘することで、資本の流通と所得の流通を区別し、通貨と資本を混同している通貨学派を批判するためであったと思われる。

だがこれだけでは、どうして通貨原理が批判できるのか、はわからない。そこでトゥックの論理をさらに追ってみなくてはならない。

流通の二つの領域に対応して、トゥックは銀行の業務をも二つに区分している。すなわち、商人相互間の取引に関係する銀行の一部門は、「資本を差当って使わないひとびとから集め、それをいま入用なひとびとへ渡す、すなわち移転する部門である¹⁶⁾。」商人と消費者との間の取引に関係するのは、「顧客の所得を預金としてあずかり、その人が消費したい物を買うのに必要な時、その額を払出す部門である¹⁷⁾。」

すなわち、遊休している資本を集めて入用な人々に配分するという銀行の機能は、商人相互間の取引にのみ関係するのであり、商人と消費者との取引とは無関係なのである。だから、貨幣または通貨（鑄貨と銀行券）が主として媒介する後者の取引には銀行の貸付は無関係であり、したがって、流通する貨幣の量は銀行の貸付とは無関係であることになる。

こうして、銀行の貸付の増減が通貨（とくに銀行券）の分量を増減させるという通貨学派の主張が否定されることになる。

それでは銀行は、通貨（とくに銀行券）の量を増減させることなしに、どのようにして貸付を増減させるのだろうか。それは言うまでもなく、通貨以外の信用の諸形態を増減させることによってであろう。ところがトゥックは、発券銀行による発券の増加を伴わない貸付は、その銀行の資本からの貸付であると言っている。

1841年の「発券銀行委員会」での地方銀行業者の証言から明らかになったこととして、トゥックは次の二点を挙げている。

「第一に彼らの地方銀行券は、その地方のいろいろな用途に当てられ、それ以外には使われないし、しかも小額であること、すなわち、田園地方では、農具や種子の購入用として農業者に前貸されたり、家畜商人や食料品商に前貸されること。しかし第二に貸付や手形割引でもっと多額の前貸をして欲しいと求められた時には、為替手形（draft）か送金為替（order）の方法がいつもとられ、それらはロンドンへ宛てて振出されたり、またはその他の都市にある自行の取引銀行のうちで、たまたま借主にも都合の好い先方へ宛てて振り出されたりすること、—— すなわち、こういう貸付や手形割引は、かならず資本、いかえるとその銀行全体の資産（resources）のなかから出てゆくのであること¹⁸⁾。」

ここでは、ロンドンその他の都市にある取引銀行宛ての手形・小切手による前貸を資本＝銀行資産からの前貸とされているが、同じ委員会での質問と回答の引用から、銀行券でなされない前貸、あるいは、銀行券でなされても間もなくその銀行券が発券銀行に戻ってくる前貸が「資本の前貸」とされていることは明らかである。そして、銀行券でなされる前貸が、これにたいして「通貨の前貸」とされていることも明らかである。ここに新しい「資本と通貨」の区別が登場する。銀行の前貸のうち、その銀行の銀行券でなされる前貸は「通貨の前貸」であり、その銀行券以外でなされる前貸は「資本の前貸」であるという区別である。

最初の「資本と通貨」の区別とこの新しい区別とはどのように関連するのだろうか。

商人相互間の取引は資本の移転であるから必ずしも通貨（鑄貨と銀行券）は必要としないが、商人と消費者との取引は消費者の所得の支出であり、これは殆どもっぱら通貨によって媒介される、というのが最初の資本と通貨の区別であった。だが、これは資本の流通と所得の流通の区別であり、両者ともに貨幣によって実現される点では差異はない。資本の移転のばあいには貨幣は主として支払手段として機能するのに対して、所得の流通のばあいには貨幣は主として流通手段として機能する、という差異はあり、流通手段とし

ての貨幣を「通貨」と呼ぶことは肯定しうるが、これは貨幣の機能の差異であって、資本と通貨の差異ではない。

次の区別は銀行の業務についての区別であった。遊休している資本を集めて入用な人に貸し出すという銀行の業務は、商人相互間の取引に関係するだけで、貨幣形態での所得を預かって顧客の必要に応じて支出するだけの、商人と消費者との取引に関係する業務とは別の部門である、とする区別であった。ここでは初めて銀行が登場し、銀行による資本の貸借の媒介は商人（資本家）だけを対象とするものであり、主として通貨を用いて支出を行なう消費者とは無関係であるから、銀行による前貸の増減と通貨（鑄貨と銀行券）の増減は少なくとも直接的には、無関係であることがこの区別から主張しえた。

ところが今や、通貨（自行の銀行券）の流通を増大させない銀行の前貸しは「資本」の前貸しとされ、発券の増大による前貸し＝通貨の前貸しから区別されたのである。さきの脈絡からすれば、通貨（鑄貨と銀行券）の流通量は、消費者の必要によって規定されるのであるから、銀行の前貸しの増減とは無関係であり、銀行の前貸しの増減は主として銀行の資本からの前貸しの増減となる、と言っているのである。

このトゥックによる「資本の前貸」と「通貨の前貸」の区別は、金の流入入や為替相場によって通貨量（とくに銀行券量）を規制しようとする通貨学派にたいする反論に役立っている。トゥックは、さきの1841年の委員会でのスコットランドの諸銀行の支配人たちの証言から明らかになったこと、として次の三つを指摘している。

「第一に、彼らは外国為替のうごきに応じて自行の銀行券流通高をげんに調節していないし、しようとしてもできるものでないこと、第二に、前貸をする時は、それは銀行の資本または預金者から預かった資本のなかからそうしているので、けっして銀行券流通高には直接の影響がないこと、第三に、彼らはイングランド銀行のうごきを注意して彼らの前貸を調節することはあるが、だからといって、それが彼らの銀行券流通高には直接の影響はないということ、である¹⁹⁾。」

トゥックの指摘を裏付けるため証言を二、三引用することにしよう。

まず、スコットランド銀行の支配人であるアレグザンダー・ブレア氏にたいする委員長の質問と回答から。

「『銀行券流通高は、外国為替に応じてなんらかの方法で調節されるべきだ、と貴方はお考えになりますか』——答『私は、銀行の貸付や手形割引は外国為替の状態に応じて調節してゆくべきだ、と思いますが、銀行券をそのように調節する必要はないと思います。』

質問1879号(グロウト氏)『では、イングランド銀行が不利な為替相場を有利にするために銀行券を収縮している時には、時を同じくして地方銀行も同じ道をえらんで、その銀行券を収縮すべきだ、というご意見ですか』

答『その際は、彼らは手形割引の一般的原則をきめるうえに、イングランド銀行のうごきを参考にすべきだと思います。私は、銀行券の流通をこの問題から離して考えるべきだと思います。……』

質問1880号『では、外国為替相場が不利でイングランド銀行が銀行券を収縮している時には、地方銀行は前より慎重に貸付や手形割引をするようにつとめるべきだ、というご意見ですか』

答『たしかにそうです』²⁰⁾

次は、グラスゴウ・ユニオン・バンキング・カンパニー支配人アングラスン氏にたいする質問と回答。ここでは貸付の抑制が間接的に銀行券の流通高に影響することも明らかにされている。

「質問2323号(委員長)『貴行は、外国為替の状態に応じて貴銀行券を調節しようと少しでもされますか』

答『銀行券を調節はしません。なるほど、外国為替の状態で事業を調節しますが、銀行券を調節する必要はないと考えます。だから当行は、前貸と貸付は調節しますが、銀行券の流通まで調節はしません』

質問2324号『銀行券は、貴行が客の需要のままに応じているだけで充分調節できると考えるのですか』

答『そう考えます』

質問2335号『貸付や前貸をおさえれば、貴銀行券の流通になんらかの影響をおよぼすことになると考えますか』

答『銀行券の流通高には直接の影響はないと思います』

質問2336号『終局的には影響があるのですか』

答『銀行券流通高は、最後には貸付抑制につづいておこる沈滞の影響をうけます。賃金さがり、ひとびとが失業すれば、そのひとびとの間に流通する銀行券は少なくなります。したがって、当行の銀行券流通高は減少します。しかし貸付抑制が直接、銀行券流通高を減らす結果にはなりません』²¹⁾

このように、外国為替の動きから直接銀行券の流通高を調節させようとする通貨学派の試みは、スコットランドの銀行家たちによって見事に論駁されている。

では、銀行券の流通高に直接影響しない銀行資本の前貸しとは何を指し、どのようにして行われるのだろうか。これもスコットランドの銀行家の証言が明らかにしている。

「質問2348号『グラスゴウの顧客たちが貴行にさらに多額の前貸の申込をしてきたときは、貴行の地方銀行券でその申込に応ずるので、けっしてロンドン宛ての為替手形で応ずるわけではないでしょう？』

答『たしかにそうです。……しかし、当行はその増えた銀行券のことは計算に入れていません。その銀行券はすぐ当行にもどってくるものですから、銀行券の前貸ではなくて、資本の前貸だということがよくわかっているからです。つまり、つぎの交換日には当行の資本の前貸となるのです』

質問2349号『貴行が貸出して銀行券が増加することがあっても、つぎの交換ではすぐにもどってくる、そしてその時になって、ロンドン宛為替手形で払う必要がおこってくる、ということで十分な理由になる、と貴方はお考えですか』

答『たしかにそう考えます。エディンバラでは大蔵省証券で支払うのです』²²⁾

つまり、貸出しは銀行券で行われるが、その銀行券は間もなく他の銀行に支払われて手形交換を通じて戻ってくるので、その額が他の銀行にたいする債権額と相殺される以上であれば、その差額はロンドン宛為替手形または(エディンバラでは)大蔵省証券で支払われねばならない。ロンドン宛為替手形とは、ロンドンの支店または取引銀行への自行の預け金にたいする支払指図証であり、これらの預け金や大蔵省証券は銀行の準備金である。したがって、

発券した銀行に戻ってくる銀行券での前貸しは、他の銀行にたいする債権と（交換負けのばあい）自行の準備金の前貸しであることになる。だからこれは「資本の前貸」だというのである。

発行された銀行券のすべてが銀行に戻るわけではなく、質問2370号にたいする回答によれば²³⁾、当時のスコットランドには常時300万ポンドの銀行券が銀行の外にあったとのことである。だから、この額だけが銀行による「通貨の前貸」であり、それを超える銀行の前貸しはすべて銀行資本の前貸しであることになる。

ところで、どれだけの銀行券が銀行外に留まるかは流通の必要によって定まるので、銀行による「通貨の前貸」は流通の必要によって規定されることになるが、銀行による「資本の前貸」は何によって規定されるのだろうか。それは商人相互間の取引に関係するのだから、商人または産業資本家の割引や貸付にたいする需要によって規定される、と一応はいえよう。だが銀行は、これらの需要を無制限に満たすことができるのだろうか。

銀行による「資本の前貸」の内容をもう少し立ち入って考えてみよう。

銀行券が発券銀行に戻るばあい——それが「資本の前貸」であったが——には、手形交換を通じて戻るばあい以外にも、その銀行からの借入の返済によって戻るばあいと、その銀行への預金となって戻るばあいがあるだろう。返済によって戻るばあいは、銀行にとっては債務（銀行券）と債権（貸付）の相殺であり、銀行の貸付（資産）は前貸しによっては何も増加しなかったことを意味する。また、預金となって戻るばあいは、銀行の債務が銀行券の形態から預金の形態に変っただけで、貸付もそのまま残るから、銀行の資産は増加したことになる。つまり、返済還流のばあいは銀行の資産が増えない、という意味で銀行資本からの前貸しであり、預金還流のばあいは、銀行の資産は前貸額だけ増えるが銀行の債務——つまり、銀行の資産にたいする他人の請求権——もそれだけ増える、という意味での銀行資本の前貸しである。しかし、「通貨の前貸」のばあいも銀行の債務は増えるのだから銀行の資産にたいする他人の請求権はそれだけ増大するのであり、預金還流のばあいの「資本の前貸」は、他行のそれと歩調を揃えているかぎり、これと選ぶところはない。

次に交換を通じて他の銀行から戻るばあいだが、さきにも見たように、こ

のばあいには、他の銀行にたいする債権と相殺されるばあいと、それを超える差額を準備から支払うばあいとがある。他行宛の小切手とか他行の銀行券が自行の銀行券と交換されるばあいには、他行にたいする債権を前貸ししたことを意味するから銀行資本からの前貸しなのだが、債権も債務も増大しないという点では返済還流のばあいと同様である。

他行との交換において債務超過となれば銀行の準備の中から決済しなければならぬ。これはこれまでに見た「資本の前貸」のばあいとは決定的にちがっている。返済還流のばあいと他行との債権・債務が相殺されるばあいは銀行の貸付余力に変化はなかったし、預金還流のばあいは、その預金を引き当てにする顧客の小切手振出しによって、他行との交換において債務超過を惹起するおそれがないかぎり「通貨の前貸」と大差ない。しかし準備の減少はその銀行の貸付力を制約する積極的な要因である。

したがって、銀行の前貸しを制約するのは銀行の資産一般ではなくて、支払準備金を構成する資産だったのである。ところがトゥックは、通貨学派の用語法に倣ってか、鑄貨と銀行券のみを通貨または貨幣として捉え、銀行券の流通量を増大させない銀行の前貸しを「資本の前貸」として、金融市場の逼迫・緩慢は、「ほんとうのところは、それは通貨の問題ではなく、使うことのできる資本の問題だったのである²⁴⁾」と言うにとどまり、「資本」の内容を明らかにしていないのである。

Ⅲ. フラートンによる通貨と資本の区別について

ジョン・フラートンはトゥックと共に銀行学派の代表者とされているが、トゥックが『通貨原理の研究』を発表した同じ年(1844年)の8月に、その著『通貨調節論』の第一版を印刷に付している。彼がトゥックと相前後して本書の出版を企てた理由については、流通手段の分量と物価との関係についてのトゥックの研究の偉大な功績を認めながらも、なお、トゥックが「この問題をことごとく論及しつくしているとは考えられない」が故に、「かかる欠陥の補足に多少とも貢献せんと希望からである」と、第1章の中で自ら語っている²⁵⁾。したがって両者の間に見解の相違なり力点の相違がありうること

は察知できるが、ここではとりあえず、フラートンによる通貨と資本の区別がトゥックのそれとどのようにちがう、また、一致するかを見ることに限定したい。

トゥックが流通の二つの領域との関連で通貨と資本を区別したのに対して、フラートンは、産業循環の異なる局面において両者にたいする需要が相違するという視点から、この問題の考察に入っている。

「貨幣融通(すなわち資本貸付 loan of capital)にたいする需要が、追加流通手段にたいする需要と同一物であるかのごとく想像し、甚だしきは両者がしばしば結合しているかのごとく想像することは、實際上甚だしき誤謬である。これらの需要は、各々それ自身に特殊の影響を及ぼす事情から発生するものであって、相互に極めて異ったものである。通常より多額のより多数の支払をなす必要に欠くべからざる追加的諸機能を果たすために、通貨の追加的供給を必要とするのは、すべてが順調に進行し、賃金が高く、物価が昂騰に向い、工場が繁忙している時である。ところが、利子が昂騰し、イングランド銀行に資本の前貸の要求が殺到するのは、主として産業循環上のより進んだ段階、すなわち、市場は荷嵩みとなり、回収は遅滞し、いろいろの困難が現出する時である。この場合、銀行券以外にイングランド銀行が資本の前貸をなすべき常套的な媒介手段は存在しない。したがって、銀行券を拒絶するのは、とりまなおさず、貨幣融通を拒絶するにひとしいことは事実である。しかし、ひとたび貨幣融通があたえられたとすれば、万事は自ら市場の必要に適合してゆき、貸付はそのままでも、不用の通貨は発行者の手に復帰する。だから議事録を極めて軽々に一読しただけでも、次の事実は納得できると思う。すなわち、イングランド銀行の保有する証券は、銀行券の流通高と一致した方向よりも、むしろその逆の方向にしばしば変動するものであり、しかも、イングランド銀行のこの実例も、地方銀行業者達の極力主張する原理、すなわち、一般に一つの銀行券通貨をもって処理される目的にたいして既に充分な程度で銀行券が存在していれば、いかなる銀行もその流通高を膨張できないという主旨の原理の例外では断じてなく、また、この限度を超過した後は、その前貸のいかなる追加分も資本のうちから供給されねばならず、そのためには、保有する有価証券の若干部分を売却するか、或はこれらの証券

へのそれ以上の投資を差控えるかして、これを供給せねばならぬということ
これである²⁶⁾。」

この引用文の前半にはトゥックとはちがった趣きが見られる。つまり、追加的流通手段にたいする需要が現れるのは産業循環の繁栄局面であるのに、資本の貸付にたいする需要が殺到するのは、それより進んだ局面である恐慌期である、と言うのである。ところで、追加的流通手段にたいする需要とは、イングランド銀行券の追加供給にたいする需要であることは文脈から明らかである。なぜ繁栄期に同行銀行券の流通量が増大するかといえば、賃金も上昇し物価も高騰するために、商人と消費者との間の取引額が増大するためであろう。するとこれはトゥックと同様に所得（または収入）の貨幣形態を流通手段または通貨と呼んでいることになる。では恐慌期に需要が殺到する「資本」とは何を指すのだろうか。過剰生産が顕在化して商品の貨幣への転化が困難となる時期には、必要とされるのは、新しい現実資本を購入するための貨幣ではなく、期限の来た債務を支払うための貨幣である。つまり、恐慌期に必要なとされるのは支払手段としての貨幣である。所得の貨幣形態が主として流通手段（あるいは購買手段）として機能するとすれば、繁栄期に需要されるのは流通手段としての貨幣であり、恐慌期に需要されるのは支払手段としての貨幣である。流通手段と支払手段は貨幣の機能の区別であって通貨と資本の区別とはいえない。この点での誤りもトゥックと全く同じである。

さらに、流通手段の需要期に銀行券の流通量は増大するかもしれないが、還流の順調さに助けられて取引高の増大には及ばず、また、支払手段の需要期には、銀行券の退蔵も起こるだろうから、少なくとも一時的には銀行券の流通量は増大するはずである。だから、イングランド銀行の貸付高が銀行券の流通高と逆の方向に変動するとは、必ずしも言えないことである。

この引用文の後半では、流通が吸収しうる銀行券量を越える前貸しは銀行の資本からなされねばならない、というトゥックの命題がくり返されているにすぎない。

ではフラートンは、銀行の「資本」からの前貸しというばあいの「資本」の内容をどう捉えているのだろうか。

上の引用文の中でフラートンは、「資本のうちから供給される」前貸しにつ

いては、「保有する有価証券の若干部分を売却するか、或はこれらの証券へのそれ以上の投資を差控えるかして、これを供給せねばならぬ」と説明している。つまり、銀行の保有する資産の形態を有価証券から貸付に代えるにすぎないのが「資本からの前貸」だと言っている。銀行が保有する有価証券は、証券の発行者への銀行の貸付を表わすものだから、それを売ることは銀行にとっては貸付を回収することであり、それによって新しい貸付を行っても銀行の貸付量は不変である。フラートンによれば、信用の逼迫期に銀行の資本貸付にたいする需要は、殺到するのだが、これでは需要が満たせるはずがない。「貸付はそのままで、不用の通貨は発行者の手に復帰する」ばあいならば、銀行券の増発なしに貸付を増加することは可能である。貸付と共に預金（銀行の債務）が増加するからである。だが、銀行の貸付が発券によってなされるのが普通である状態の下で、フラートンが言うような逼迫期に預金の増加が起こるだろうか。

だから逼迫期に銀行が貸付量を増加しようとするれば、それは自行の準備から貸付を行う以外にないことになる。だが、逼迫期にはその準備が縮小しているのである。

フラートンが、「彼等（銀行業者）の前貸高は、常に彼等の資本の支配力によって制限されざるをえない²⁷⁾」と言うばあい、具体的には銀行の準備額を指すと思われる。

今フラートンはイングランド銀行について論じているのであるから、同行の準備とは同行が保有する貴金属にほかならない。当時のイギリスの信用制度の下では、地方銀行の準備は主としてロンドンの銀行への預け金という形態で保有され、ロンドンの銀行はイングランド銀行への預け金の形態でその準備を持っていたから、イングランド銀行が保有する金属準備は、イギリス全土の銀行制度の準備金であり、イギリス全国民の保有する退蔵貨幣の指標でもある。だが退蔵貨幣は、銀行学派にとっては資本なのである。

金属鑄貨とならんで銀行券が流通する貨幣制度の運用を、純粋な金属流通下のそれと同じにしようというのが通貨学派の主張であるが、その前提となっているのは、純粋な金属流通下では貴金属の輸出入があれば、その分量だけ流通貨幣量が減増する、という想定である。これにたいして、通貨学派に反

対するトゥックやフラートンはこの想定が誤りであることを主張している。つまり、純粋な金属流通下にあっても一国内には流通していない貴金属が存在する。しかも、この退蔵金はかなり大量に存在するものであり、貴金属の輸出入はすべてこの退蔵金からなされるために、流通貨幣量とは無関係である、と主張するのである。

ここまでの銀行学派の主張は正しいし支持できるのだが、不思議なことには、この退蔵金の形成を「貨幣としての、すなわち、一般的等価物としての特性²⁸⁾」に帰しているフラートンが、退蔵金は流通貨幣(=通貨)ではないがゆえに資本である、としているのである。だから、退蔵金からなされる地金の対外流出入は「通貨の問題ではなくて資本の問題である²⁹⁾」ことになる。

ではなぜ地金の流出は資本の問題であるとされるのだろうか。この点については二つの視点からの回答がありそうである。一つは、対外支払差額の決済手段の視点からのものであり、もう一つは、それが金利変動の原因となるという視点からのものである。

まず第一の視点から。フラートンは次のように言っている。

「現在の金融事情のもとにあつて、為替に影響を及ぼしたり、国際間に地金を移動せしめたりするすべての種々なる原因は、これを一括すれば唯一の項目となる、すなわち、対外支払残高の状態、したがつてこれを決済するために国際間に絶えず資本を移動せしめる必要これである。穀物の不作に襲われ、かかる窮乏から人民を救済するために小麦の3百万クォーターを海外から輸入するとすれば、その目的のためには必ずその国の資本が同額だけ犠牲に供されるに至るであろう。この資本が商品の形態で移送されるか正貨の形態で移送されるかということは、取引の性質にはなんら影響しない事柄である。穀物はただ等価物と引換にのみ獲得され、しかも、その等価物はいかなる形態をとるにしろ、その国の富から抽出されなければならない³⁰⁾。」

つまり、凶作による穀物の大量輸入によって、対外支払差額が赤字となった国はその差額をその国からの資本(=富)の輸出によって決済しなければならぬが、地金の輸出はその一形態であるという意味で「資本の問題」だと言うのである。それはその通りだろうが、しかし、支払差額決済のための輸出が商品で行われるばあいと地金で行われるばあいとは、金融市場にたい

する影響は全く異なるはずである。

フラートンも地金の対外流出が金利を上昇させることは認めるが、それも「資本の問題」とされるのである。

純粋な金属流通を想定しても、地金の対外流出は国内の通貨量に影響しないことを述べている箇所ではフラートンは言っている。

「貴金属の手段のみをもって一切の取引をなすある一国の金融市場が、数百万ポンドの対外支払をなす必要の生じた際に、どの程度まで影響されそうであるかを考えてみよう。先ず、その必要が資本の移送によってのみ満たされうることはもちろんである。しかし、この場合に惹起される送金のための資本の獲得競争は、必然的に市場金利を騰貴せしめないだろうか。またもし、その支払を政府が行わねばならぬ場合には、政府は貸手にとって平常よりもより有利な条件で新規債を起さねばならなくなるのではないだろうか。また、これらの事情は、不可避免的に退蔵金に影響し、両替商が累積した金銀の一部を活動せしめるに至るのではないだろうか³¹⁾。」

すなわち、対外送金のための「資本」の獲得競争によって市場金利は上昇すると言っているのだが、その「資本」が対外決済のために送られる地金を指すのか、商品資本をも含めた「資本一般」を指すのか、はそれほど明快ではない。末尾の文言から退蔵金が需要の対象となっていることはわかるが、それは退蔵金も資本の一部であるからかもしれないからである。

この銀行学派による貸付可能貨幣資本と商品資本との混同は、重商主義の貨幣的利子説（貨幣の価格つまり利率の高低は貨幣が稀少か豊富かによって決定されるという）に反対して、貨幣はベールにすぎずその分量は物価水準にのみ影響するとみる古典派の実物資本的利子説の支配から脱しきれないものの、貨幣ベール説の対象を流通手段としての貨幣（＝通貨）に限定することによって、それ以外の規定性における貨幣——蓄蔵貨幣（退蔵金）・支払手段・世界貨幣（国際的決済手段）などのいわゆる第三の規定性における貨幣——を利率を規定すべき実物資本の中に加えたのが、銀行学派の立場だったことを示すものと言えるかもしれない。マルクスが、この貨幣的利子説と実物資本的利子説の対立をどのように統一的に止揚しているかは、次節で明らかにされるはずであるが、その前にまだフラートンについて言及すべ

きことが残っている。

地金の対外流出入が通貨の問題ではないと言うためには、地金の対外流出入が国内通貨量に影響しないというだけではなく、国内通貨量が過剰か不足かによって金の対外流出入が起こる——それこそは通貨学派の主張なのだが——わけではないことの説明が必要のはずである。それについてのフラートンの説明を聞くことがまだ残っているのである。

フラートンは、イングランド銀行からの地金の流出を原因別にいくつかに分類している。

まず第一に挙げられているのは、海外での貴金属の需要による地金の流出である。つまり、「貴金属を直接に使用し消費するための需要によって惹起される地金の流出³²⁾」だが、単なる加工用の貴金属需要だけではなく、「鑄造用とか退蔵用、すなわち国王の財宝や銀行の準備金や軍事基金などの補充用のための大規模にしてしばしば突発的な需要にもとづく地金流出³³⁾」をもこれに含めている。

この地金需要は、金属自体の移送によってのみ満たされるものであり、金以外の形態での送金によっては代りえないものだから、国内の通貨の状態とは全く無関係なことはいうまでもあるまい。

第二に挙げられているのは、不信とか驚愕による地金の国内流出である。これは特に商業恐慌との関連で説明されている。

「実際に、商業恐慌が一定の段階をへて進行した場合に、その終末に至ってパニックを巻き起し、そのパニックが地金の流出——しかも、全く国内的原因にもとづき、対外支払残高とか為替相場の影響をうけない地金の流出——を惹起しないことは稀である。だからこそ、1825年において、為替が好転し、輸出のための地金の流出が防止されてしまってから、始めて恐慌の真の困難が現れ、ロンドンや地方やスコットランドの諸銀行には取付が起り、アシュバートン卿の推算によれば、この場合地方の流通を維持するため約8百万から1千万ポンドの程度まで通貨の供給を必要としたのである³⁴⁾。」

そしてフラートンは、このような地金の流出は「信用が、なんらかの形式で供給され、それが、貨幣の補助として主として使用されている場合には、……全く回避できないものである³⁵⁾」としている。つまり、不信による地金

の流出は信用が用いられているからで通貨量とは関係ない、というのである。

以上は支払差額や為替相場の動向とは無関係な地金の流出だが、対外支払差額の逆調による地金の流出も三種ほどに区分けされている。

その第一（通算第三）は凶作のばあいの地金の流出である。このばあいの地金の流出はフラートンによって大いに支持されており、彼が「イギリスの通貨の基礎として金属を維持することを重大視する³⁶⁾」のは、小麦の不作という社会全般にとっての死活問題に備えるためであり、イングランド銀行の金属準備もそのために存在する、と言っている。

「イングランド銀行は、これまでと同様に、巨大な国民穀物倉庫ともいうべき地位にたち、飢饉の場合に公衆は同行に救済を仰ぐ権利があたえられている。イングランド銀行を金融制度の核心とする組織上の当然の帰結として、イングランドの金属の富は、すべて個人の手から同行の金庫に移譲され、したがって、イングランド銀行は種々の社会的危機に有効に利用しうる富を保有する義務を負っているが、もしその分配が妨害されていなければ、かかる富は、これらの目的の遂行に断固として使用されるであろう³⁷⁾。」

ところが通貨学派の主張からすれば、「イギリスでは、イングランド銀行の金庫にある金銀は、貨幣なる称号をもって物体づけられている流通信用の一部〔銀行券〕との間に、一定の比率を維持せんとする唯一の目的のためには、他の一切の考慮が抛棄されることとなっている³⁸⁾。」だから「国民は、かかる状態のもとでは餓死するより途がないといわれるのも同然である³⁹⁾」と厳しく批判している。

また、凶作による地金流出のばあいに起こる地方銀行券の増大も、「イングランド銀行通貨が為替の作用によって蒙った空虚のある部分を充す⁴⁰⁾」のであって、地方銀行の農家への融通増大が農産物価格を騰貴せしめたとする、通貨学派の非難は当たらないとしている。

支払差額を逆調にする第二の項目は、戦争による政府の対外支出だが、これも食料品の規則正しい供給と同様に、「一独立国家としての安全性と独立性にとつて⁴¹⁾」不可欠な重要性をもつものとして是認されている。

以上二つのばあいの地金の流出は、国内の通貨量と無関係であるだけでなく、「全く救済の余地がないか、或はその救済策を講ずれば……悲惨な結果を

招くものである⁴²⁾。」だが、このほかになお二つの地金の流出が挙げられており、これらは上の二つとちがって、制御されるべきものであるとされている。その二つとは大規模な対外証券投資および投機と過大貿易にもとづく地金の流出である。

「この二種の地金の流出は、その起源の理非曲直に関して、穀物の購入とか戦費の目的のための流出とは全くその趣を異にし、これらの場合と同様に寛大に処理さるべき資格を全然もたないものである⁴³⁾。」

その上、穀物購入のための地金の流出には自ら一定の限度があるし、調達すべき戦費の額も政府の判断と手腕によって左右されるが、「資本が外国投資にしばしば濫費される規模には、殆んどこれといってあげうるような限度がなく全く無際限である⁴⁴⁾」として、1832年までの15年間にこの目的で現送された金額は1億5千万ポンドに達するという推算があげられている。また、「商業的投機にもとづく地金の流出」も、「少くとも強度の点においては、殆ど前者と同様無際限である⁴⁵⁾」と言われている。

もちろん、外国証券への投資も商品についての投機も、それぞれ固有の役割があることはフラートンもこれを肯定している。しかし、「彼等が無節制に走る時始めて、かかる資本の運用方法が社会の妨害に一変し、投機を防遏することが社会政策と矛盾しなくなる⁴⁶⁾」というのである。そしてこの過度な投機や対外投資が信用の便宜によって加速されることが問題なのである。「投機を誘引する諸事情にかえて加えて、異常な信用の便宜が存在していて、その便宜を自由に使用しうる場合には、投機は一般に〈本来の役割である〉物価と供給を平均化したり、或は豊富から欠乏へ、欠乏から豊富への、急激な転換を緩和したりする効果をもたらすところではない。さらにまた、対外投資に関しても、それは商業上の冒険のごとく投機狂によって全く牛耳られやすきものであった⁴⁷⁾」のである。

だから、無節制な投機や対外投資が行われているばあいのイングランド銀行の任務は、「投機的な性質を帯びているすべての取引から手を引き、かかる投機取引を行う者には、その形態のいかんを問わず、信用の援助を峻拒することである⁴⁸⁾」ことが明記されている。

ではこの無節制な、または熱狂的な、投機が起こるのは通貨の過剰発行に

よってかといえ、フラートンはこれを否定する。「通貨状態は、凶作とか遠征の浪費と同様に、投機業者の常軌逸脱となんの関連もたない⁴⁹⁾。」その根拠は、「投機というものは発券銀行によってのみ助勢されるものでもなく、また銀行券通貨を使用している国だけに限られたものではない。……ライト(Wright)事件のごときは、最も熱狂的にして最も絶望的な投機が、預金銀行によって助長されることを例証している⁵⁰⁾。」という点にある。

フラートンは、熱狂的な投機心の発生の動機を「資本の過剰供給⁵¹⁾」に求めており、「金融市場をしばしば動揺せしめる投機的興奮の激しい発作の根底には、資本にたいして安全にしてしかも生産的な投資口を見出すことの困難が横たわっているということ——これこそ一つの真理である⁵²⁾」と言っている。そこで再びフラートンの言う「資本」とは何かが問題とならざるをえない。フラートンはイギリスにおける資本の過剰供給を次のように説明している。

「イギリスの現社会機構のもとにおいては、所得からの年々の貯蓄と植民地から現送される巨額の財産によって、生産的な投資口を追求する資本の分量が、正常時において急速に集積され、それを有利に利用する手段の増大と甚だしく均衡を失っていることこれである。公債のごとく、主として安全と便宜の点で、人気のある投資物は、数量において増加しないか、それとも漸次に減少の過程を辿っているかどちらかである⁵³⁾。」

有利な資本の投資口として公債が挙げられていることから、ここでフラートンが言う「資本」とは、マルクスにおける「貸付可能な貨幣資本」のことであることがわかった。つまり、通貨量の過剰ではなくて貸付可能な貨幣資本の過剰が、一方では利子率を低下させると同時に他方では投機熱の源泉となる、とフラートンは言っているのである。貸付可能な貨幣資本の過剰は何も混合流通の下でのみ起るものではないから、「すばらしい投機熱が諸取引に蔓延した事実は、いかなる通貨制度のもとにおいても、すなわち、金属通貨たると慣習通貨たると兌換通貨たるとを問わず見うけられるものである⁵⁴⁾」し、また、貸付可能資本の過剰はイングランド銀行の責任ではないから、イングランド銀行は熱狂的な投機を阻止する力をもたないのである。「イングランド銀行に残された途は、投機業者をしてその運命のなすがままに放任せしめ

たのちに至って始めて、……同行の前貸の一部をうけるために提供しうる担保をなお若干所有している人々の救済に再び乗り出す以外になさそうである⁵⁵⁾、とフラートンと言っている。

では、投機はどのようにして自動的に崩壊するとフラートンは考えているのだろうか。

「この迷想〈投機熱〉は、証券市場から商品市場へと蔓延する。すべての商品は、いまや消費とか供給の状態には全く無頓着に投機的購入の目的物となる。……物価の不自然な騰貴によって、遂に為替が影響をうけ、地金が海外に現送されるに至ると、パニックが起り、その泡沫企業は破綻し、それと同時に資本の破壊が起るが、この資本の破壊の結果として金融市場を圧迫していた重圧は一時取り除かれ、競争は緩和され、金利はその下落しない以前の水準まで恢復するのである⁵⁶⁾。」

みられる通り、資本の過剰が利子を低下させ投機熱の源泉となるのだが、この投機によって商品の価格が異常に騰貴し、貿易収支の悪化を通じて地金の対外流出を惹起する。この地金の流出によってパニックが生じ、それが資本の破壊を起こして金利水準を元の水準に回復させる、というのがフラートンの論理である。つまり、資本の過剰—金利低下、資本の破壊—金利の上昇、という論理であるが、「資本の破壊」とは有価証券と商品の価格の激落を指すと思われるから、それを惹起したのは地金の対外流出による金融逼迫と市場金利の上昇のはずである。だからフラートンにとっては、この過剰投機による地金の対外流出が資本の過剰を解消するための不可欠の救済策であることになる。フラートンは、この地金の対外流出を「資本の破壊」と言い換えて、「周期的な資本の破壊」の意義を次のように言っている。

「われわれがこれまでかくも多大の不安と懸念をもって待期し、それを回避すべくかくも切望しているこれらの恐るべき資本の破壊も、その実は、成長しすぎて脹れ上った豊満状態にたいする自然的にして必然的な矯正物——換言すれば現に組織されているようなイギリスの社会制度が、それによってその存立を脅かす絶間なき過剰 *plethora* を常に一掃し、健全なる状態を取り戻しうるところの矯正力以外のなにものでもない⁵⁷⁾。」

このようにして一切の地金の流出は、国内の通貨量と無関係であるだけで

なく、イングランド銀行の責任の範囲外に属することになる。かくして、イングランド銀行に残されている唯一の責務は、リアルビルズ・ドクトリンを守ること⁵⁸⁾と共に、「巨額の地金準備を確保すること⁵⁹⁾」に限定されることになるのである。

IV. マルクスによる貨幣の前貸しと資本の前貸しの区別の帰結

すでにみたように、マルクスは、『資本論』第3部第26章において、銀行の前貸しをすべて、追加的資本にたいする支配を入手しようとする事業家の需要に応えるもの、としている通貨学派の見解を批判しているが、これは貨幣はすべて購買手段＝流通手段としてのみ機能するものとする通貨学派の立場を批判したのである。さらにマルクスは、同じ第3部の第28章では、銀行学派による通貨（流通手段）と資本の区別を批判し、トゥックもフラートンも狭い銀行業者の立場から両者を区別している——トゥックは、「自己の銀行券を発行する銀行業者の立場に立って……紙と印刷費以外になんの費用もかからない流通する債務証券（手形）と彼の資本⁶⁰⁾」を区別したのであり、フラートンの言う「資本」というこの語は、「銀行業者が自分の単なる信用よりも多くのものを貸し付けることを余儀なくされている、ということの意味する⁶¹⁾」だけである——ことを指摘している。そして続く第29章では、「銀行資本の諸成分」が何から成るかが検討され、「銀行業者資本の最大の部分は、純粋に架空なものであって、債権（手形）や国債証券（過去の資本を表わしているもの）や株式（将来の収益にたいする支払指図券）から成っている⁶²⁾」ことが明らかにされている。銀行業者の資本の中で社会的にも資本を意味する現実価値は、それらが保有する金属準備だけであるが、イギリスの銀行制度全体が保有する金属準備は大部分がイングランド銀行に集中されている。そのことからマルクスは、イギリス信用制度の軸点であるイングランド銀行の金準備をめぐる諸問題を、銀行学派による通貨と資本の区別の延長として考察しているように思われる。

『資本論』第3部の第34章と第35章は主としてこの考察に当てられているが、それに先き立つ第30章以降においてマルクスが試みているのは、重商主

義の貨幣的利子説と古典派の実物資本的利子説の統一的止揚であり、マルクスによる貨幣の前貸しと資本の前貸しとの区別も、それに収斂すると思われるのである。

マルクスは第31章の中で利子率の変動を規定する要因について、次のように言っている。

「利子率の変動（といっても、比較的長い期間に起きる変動や国の相違による利子率の相違は別であって、前者は一般的利潤率の変動によって制約されており、後者は利潤率の相違や信用の発展度の相違によって制約されている）は貸付資本の供給によって左右される（そのほかの事情、信頼の状態などはすべて変らないとすれば）。この貸付資本は、貨幣すなわち硬貨や銀行券の形で貸し付けられる資本である⁶³⁾」と。

ここで「貸付資本」とは「貸付可能な貨幣資本」を指すことは明らかだが、貸付可能な貨幣資本の供給によって左右されるのが、利子率の短期変動だけである、と言われているわけではない。なぜなら、ここでは度外視されている「国の相違による利子率の相違」が、「信用の発展度の相違によって制約されている」ことは認められているわけだが、これは、信用制度の発展によって再生産資本家の準備金が節約され、また、社会の各層に分散されている遊休貨幣が銀行に集積されることが、その国での貸付可能な貨幣資本の供給を増大させること、を意味しているからである。また、上記の文言は、貸付可能な貨幣資本にたいする需要側の要因も無視しているわけではない。「そのほかの事情……はすべて変らないとすれば」という「事情」の中には、貸付可能な貨幣資本にたいする短期的需要も含まれていると思われるし、長期的な利子率の変動が「一般的利潤率の変動によって制約される」という意味は、一般的利潤率が貸付資本を借りる側にとって利子率の上限であること、つまり、貸付資本にたいする需要側の要因が指摘されているからである。

だからマルクスは、短期的にも長期的にも利子率の変動は、貸付可能な貨幣資本の供給とそれにたいする需要によって決定されるとしているのである。

そして、この利子率の変動に表現される貸付資本の運動を、一国における貨幣の存在量と現実資本（産業資本）の運動との関連で解明しようとしているのであり、第30章以下ではこの解明が主要なテーマとなっていると思われる

るのである。

(1) 貸付可能な貨幣資本の蓄積を規定する諸要因の分析

第30章の冒頭でマルクスは、「信用制度に関連してわれわれがいま取り組もうとする比類なく困難な諸問題⁶⁴⁾」として二つの問題を提示しているが、その二つの問題は次のように整理することができる。すなわち、

第一は、貸付可能な貨幣資本の^{プレツ}過多あるいは不足は、どこまで現存する貨幣量の過剰または不足と一致するか、であり、

第二は、貸付可能な貨幣資本の蓄積がどこまで現実資本の蓄積の反映であるのか、また貸付資本の不足はどこまで現実資本の不足の表現であるのか、である。

これらの問題にたいするマルクスの考察は、「貨幣資本と現実資本」と表題がつけられた第30～32章にとどまらず、第34章や第35章にも及ぶのであるが、それらを可能なかぎり要約して示すならば次の通りである。

まず、第一の問題について。

マルクスが提起した貸付可能貨幣資本の量と現存貨幣量との関係という問題は、結局、現存貨幣量から現実^に流通している部分を控除した、諸銀行の準備金——それはイングランド銀行の金属準備に集約される——が、貸付可能な貨幣資本の供給側を表わす、ということで解決されていると解される。この点の論証は、すでに拙稿「『貨幣資本と現実資本』の帰結」（『証券経済』第161号、1987年9月）で行なっているのでここでは省略するが、重商主義の貨幣的利子説は、このような形でマルクスによって継承されていることが確認できる、と言えよう。

次に第二の問題についてはどうだろうか。

貸付可能な貨幣の量は、現存する貨幣総量から流通中の貨幣量を控除したものであるから、それが増大するのは、現存貨幣量が増大するか、流通貨幣量が減少するか、その双方とも生ずるか、のいずれかである。現存貨幣量の増大は、1844年ピール銀行法の下では、海外からの貴金属の流入しかないし、流通貨幣量の減少は、産業循環の一定局面における生産規模の収縮の反映か、信用制度の発達によるか、のいずれかであろう。このことを念頭に置いて、

貸付可能な貨幣量の増大と現実資本の蓄積との関係を考えるならば、①現実の蓄積の結果である現存貨幣量の増大、②現実の蓄積とは無関係な（信用制度の発達に伴う）貸付可能資本の増大、③現実の蓄積の停滞の表現である貸付可能資本の増大、④その他の「特殊な形態」による貸付可能資本の増大、の四つの項目を挙げることができる。

①については、現実の蓄積による資本規模と収入の増大が、世界の新産金からのその国への配分の割合を決定するだろうことである。収入のうち蓄積に向けられる部分はまず貨幣形態で蓄蔵されねばならぬが、それは貸付可能な貨幣資本の供給要因となるし、さらに収入のうち消費に向けられる部分も、消費に支出されるまでは貨幣形態をとり銀行に預金されるとすれば、これも貸付可能資本の供給となる。これらの収入は、現実の蓄積の結果たる資本規模の増大につれて増大するだろうから、それが新産金にたいするその国の需要を増大させることによって、現存貨幣量を積極的に増大させる要因となるのである。

②は現実的蓄積とは直接関係のない技術的要因による貸付可能資本の蓄積であり、信用制度の発達によって再生産資本家の各種準備金が縮減されて貸付可能になったり、社会の各階層への銀行制度の浸透によって、分散されていた遊休貨幣が銀行に集積されて貸付可能になることによる、貸付可能な貨幣資本の蓄積である。

③は、産業循環の第一局面（沈滞期）と第二局面（回復期または繁栄期）における、需要と比べての貸付可能な貨幣資本の豊富さを指す。恐慌直後の沈滞期には、「諸商品の価格はその最低限に達し企業家精神が麻痺している⁶⁵⁾」ので、貸付資本にたいする需要が収縮して貸付可能な貨幣資本が相対的に豊富になるのだが、沈滞期に続く繁栄期には、生産の拡大に伴って商業信用が拡張され利子率は最低限よりは高くなるが、還流の容易さと規則正しさが商業信用を銀行信用から独立させているために、利子率の上昇が阻止されるのである。この局面では第一の局面に比べて、貸付資本の過剰はすでに減少しているのだが、需要に比べればまだ相対的に過剰なのである。

注意すべきことは、この二つの局面では需要に比べて貸付資本が過剰になるだけではなく、貴金属の輸入によって貸付可能な貨幣資本の積極的な増加

が生ずるとされており⁶⁶⁾、しかも、繁栄期における貴金属の流入は主として産出国からのものであることが指摘されていることである⁶⁷⁾。特にこの後者は、①で述べた現実の蓄積による貸付可能資本の増大を裏づけるものと思われ興味深い。

しかし、沈滞期から始まる産業循環は、局面の進行につれて利子率を上昇させるのであり、繁栄期末の過度緊張期には金の対外流出も起こって、貸付可能資本は急減し、それに続く恐慌期には利子率は最高水準に達するのである。だから、利子率に表現される貸付資本の運動は、産業資本の運動とは逆の方向に進むのであり、したがって、産業循環の過程での現実的蓄積の進行は貸付資本の欠乏を結果するものとして描かれるのである。

④の貨幣資本蓄積の「特殊な諸形態⁶⁸⁾」は三つあって、一つは再生産資本家の引退—貨幣資本家への転化による貨幣資本の蓄積だが、これは、再生産資本家としては貸付資本にたいする需要者であるのに、今やそれが貸付資本の供給者に転化したことによる貸付可能な貨幣資本の蓄積なのである。他の二つの「特殊な諸形態」は、原料などの生産要素の価格下落による資本の解放—貨幣資本の一部は余分となって、貸付可能資本に転化される—と、商人の営業中断のばあい生ずる、貨幣資本の解放である。これらの三つはいずれも、沈滞期と同様の効果を、貨幣市場と利子率に与える要因といえる。

以上は、貸付可能な貨幣資本の供給面からみた、現実資本の蓄積との関係だが、なお残されているのは、貸付資本にたいする需要がどれだけの範囲で現実資本にたいする需要を反映するか、という問題である。

本節の冒頭に見たように、長期的な利子率の変動は平均利潤率によってその上限を規制されているのであるが、平均利潤率自体は産業資本の現実的蓄積によって、その水準が規定されるものである。また、利子率がそれに接近すれば、現実資本に転化するための貨幣資本への需要はなくなるという意味で、貸付資本への需要を規制しているのである。だから長期的にみれば、現実資本に転化するための（買うための）貨幣資本への需要が、貸付資本への需要を規定していることは否定できない。

だが、利潤率が高いために、現実資本に転化すべき貨幣資本への需要が、貸付資本にたいする需要を規定している局面は、産業循環の中にも存在する。

「恐慌後の回復期には、貸付資本が要求されるのは、買うため、または貨幣資本を生産資本または商業資本に転化させるためである⁶⁹⁾。」

だからマルクスは、長期的には貸付資本にたいする需要が現実資本にたいする需要によって規定されており、また短期的にも、現実資本にたいする需要が貸付資本にたいする需要を規定している局面があることを肯定しているのである。しかしマルクスは、現実資本にたいする需要を貸付資本にたいする需要と同一視する通貨学派に対しては断固として反対している。

「利潤率が高いので、貨幣資本にたいする需要が、またそれゆえ利率が増大するという表現は、産業資本にたいする需要が増大し、それゆえ利率が高いという表現と同じではない⁷⁰⁾。」

とはそのことを指している。利率が最高になる恐慌期には、買うためではなく、ただ支払うために貨幣が求められるのであり、したがって、貨幣を求めるのが買うためであろうとなかろうと、「利率は、貸付資本にたいする総需要が増大する場合にだけ影響される⁷¹⁾」のである、とマルクスは言っている。これは、(貸付)「資本にたいする需要」によって、諸商品にたいする需要を意味させることによって、「貸付資本の利害と産業資本の利害とを同じものとして示」そうとするオーヴァーストーンの試み⁷²⁾、への反論であり、「貨幣資本と現実資本」をめぐる問題でのマルクスの力点もそこにあった、と思われる。

つまりマルクスは、重商主義の貨幣的利子説は基本的に継承しながら、通貨学派によって継承されている古典派の実物資本的利子説については、基本的に否定する立場に立ち、その立場から、貸付資本の蓄積と現実資本の蓄積の関係を追求したものと判断される。

マルクスは第32章の最初の部分で、両者の関係を総括して次のように言っている。

「貸付資本の蓄積とは、単に、貨幣が貸付可能な貨幣として沈澱するということである。この過程は、資本への現実の転化とは非常に異なるものである。それは、ただ資本に転化される形態での貨幣の蓄積でしかない。しかしこの蓄積は、すでに指摘したように、現実の蓄積とは非常に異なる諸契機を表わしていることもありうる。現実の蓄積が恒常的に拡大されている場合

には、貨幣資本の蓄積のこの拡大は、一部は現実の蓄積の拡大の結果でもありうるし、一部は現実の蓄積の拡大にともなっているが、それとはまったく異なる諸契機の結果でもありうるし、最後にまた一部は現実の蓄積の停滞の結果でさえもありうる。貸付資本の蓄積が、現実的蓄積からは独立し、にもかかわらずそれにともなっているこうした諸契機によって増大させられるという理由からだけでも、循環の一定の諸局面ではつねに貨幣資本の過多が生じざるをえないのであり、またこの過多が、信用の発達につれて発展せざるをえないのである。したがって、この過多とともに、同時に生産過程をその資本主義的諸制限を超えて駆り立てる必然性、すなわち過剰取引、過剰生産、過剰信用が発展せざるをえない。それと同時に、これは、いつでも反動を呼び起こすような諸形態で起こらざるをえない⁷³⁾。」

みられる通り、これは、前節でみたフラートンの叙述と酷似している。貸付可能な貨幣資本の周期的な過多が必然的に生ずるために、過剰信用と過剰取引・過剰生産が不可避免的に発生し、その結果「一つの反動」が惹起されざるをえないのである。したがって、これらはイングランド銀行の力をもってしてはどうすることもできないことであり、唯一の対策は、過剰取引による金の対外流出に備えて、金属準備を強化すること以外にはないことにならざるをえないはずである。

(2) マルクスによる1844年銀行法の批判

『資本論』第3部第34章は「通貨主義と1844年のイギリスの銀行立法」と表題されており、そこでのマルクスの批判は銀行学派のそれを殆ど全く継承するものであるが、その批判は次の三点に集約することができる。

第一は、1844年の銀行法が、イングランド銀行の対外支払準備を貧弱なものにしたことである。

第二は、イングランド銀行の金属準備の対外流出と国内流出の区別をしなかったことである。

第三は、以上の結果として、市場利子率に恒常的な激しい変動を生じさせると同時に、利子率を引き上げる機会を増大して銀行業者の利益となった、ということである。

まず第一の点について。イングランド銀行の対外支払準備を減少させている措置としては、イングランド銀行の発券部と銀行部への二部門分割が、銀行部の準備金を僅少なものに縮小し、預金の支払準備としても危険なものにしたことが挙げられる。トゥックやフラートンの批判もこの点に重点があったが、しかし、なぜ二部門分割が行われたか、という方がより根本的なことと思われる。つまり、イングランド銀行券の兌換性を保証することを至上命令とし、不必要に巨額の金属準備をそのために固定したこと、これが二部門分割をもたらしたし、海外支払のための金属準備を縮小させたのである。マルクスの批判の重点はこの点にあると思われる。

「すでに見たように、イングランド銀行券の信用は、すべての専門家によってゆるぎないものとみなされている。それにもかかわらず、銀行法は、銀行券の兌換のために、90万ないし1000万の金を絶対的に固定させるのである⁷⁴⁾。」

そして、W・ブラウンの上院の『商業の窮境』委員会での供述第2311号が引用されている。

「『この貨幣』(発券部の金属準備)『がその当時もたらした効用から言えば、それを海に投げ捨てるのと変らなかつたでしょう』⁷⁵⁾」

また、同じ委員会でのパーマー (1811～1850年の間イングランド銀行の理事で、しばらくは総裁でもあった) の供述は、もし1844年の銀行法があったら、1825年の恐慌をイングランド銀行は克服しえなかつたこと、を証言している。

「(第828号)『1825年12月には、イングランド銀行には約110万ポンド・スターリングの金しか残っていませんでした。もしもこの法律』(1844年の)『がその当時成立していたとすれば、同行はそのときまぢがいなく完全に破産していたに違いありません。12月には、同行は、一週間に500万ないし600万の銀行券を発行したと思いますが、これが当時のパニックをおおいに緩和したのです。』⁷⁶⁾」

この巨額の金属準備を銀行券の兌換保証に固定したことの他に、イングランド銀行の銀準備を金属準備の5分の1に制限したことや、また、スコットランドとアイルランドの諸銀行にたいし一定率を超える発券について金準備の保有を強制して、金属準備の分散を生じさせたことは、いずれも「不利な

為替相場を改善するための金属準備の能力を弱めた⁷⁷⁾」のである。

次に第二の点について。上に見たように1844年銀行法は、対外支払に当てる金属準備を僅少なものに限定しているのだが、さらにこの金属準備の対外流出と国内流出の区別も何ら行っていない。前節でみたように、フラートンもイングランド銀行からの地金の流出にいくつかの種類があることを指摘しているのだが、マルクスは、パニック時の地金の国内流出は、イングランド銀行券の増発（またはその可能性）によって救済される点から、両者を区別することの重要性を強調しているのである。

「銀行の信用がゆらいでいない限り、銀行は、このような場合には信用貨幣の増加によってパニックを緩和するが、しかし信用貨幣の引きあげによってはパニックを増加させるということは明らかである⁷⁸⁾。」

この点についてもマルクスはパーマーを援用して、「彼の見解によれば、イングランド銀行は、為替相場の逆調が金を外国に流出させない限り、逼迫期にも、利子率を5%という従来の水準以上に引き上げる必要はなかった。もし1844年の法律がなければ、イングランド銀行は、逼迫期にも、呈示されるすべての一流手形を難なく割引くことができるであろう、と言う⁷⁹⁾。」と述べた後で、『商業の窮境』委員会でのパーマーの供述を引用している。

「(第1029号)『私は、利子率が外国の需要』{貴金属にたいする}『におよぼす作用と、国内の信用不足期のあいだの同行への殺到を阻止するための利子の引き上げとのあいだに、大きな区別を設けなければなりません』——(第1023号)『1844年の法律以前には、為替相場がイギリスに順で、国内には不安が、それどころか明確なパニックが支配していた時期には、銀行券の発行にはなんの制限も設けられておらず、もっぱら銀行券の発行によって、この逼迫状態は緩和しえたのです。』⁸⁰⁾」

最後に第三の点について。マルクスは1844年銀行法について、「その目的は、貨幣を高価にすることであった⁸¹⁾」と断言している。

「次のような諸規定は、すべて利子率の引き上げという結果を生む。すなわち、イングランド銀行は、金準備なしには1400万以上銀行券を発行してはならないという規定、銀行部は普通銀行として管理され、貨幣過剰期には利子率を引き下げ、逼迫期には引き上げるべきだという規定、ヨーロッパ大陸

およびアジアとの為替相場を調整するための主要手段である銀準備を制限する規定、輸出用の金を決して必要としないスコットランドおよびアイルランドの諸銀行が、実際上まったくの幻想であるその銀行券の兌換性の口実のもとにいまは金を保有しなければならないという諸規定がそれである。1844年の法律が、はじめて、1857年のスコットランド諸銀行の金の取り付けを生じさせた、というのが事実である⁸²⁾。」

この視点からの銀行法批判は銀行学派には欠けているが、マルクスはこの主張を、1857年の銀行委員会での証言で「恐慌の切迫するのを見てとった唯一の人物」である、パーミンガムの個人銀行家トゥエルズの供述で裏付けている。

「(第4488号)『あなたは、1844年の法律が、どのように作用したと考えますか? —— 銀行業者としてお答えしますならば、この法律は非常に立派に作用したと申し上げます。といいますのは、それはあらゆる種類の銀行家たちや』(貨幣)『資本家たちに、豊かな収穫を与えたからです。しかしそれは、信頼して取り決めができるような割引率の安定を必要とする正直で勤勉な事業家には、非常に悪い作用をしました。……それは、貨幣貸し付けをきわめて儲けの多い事業にしました⁸³⁾。』」

V. むすびに代えて

銀行が貨幣形態で前貸しするものは資本であるか、それとも単なる貨幣・通貨であるか、という論争問題をめぐる通貨学派と銀行学派にたいするマルクスの批判は次の通りである。銀行が前貸しする貨幣はすべて「資本にたいする支配」の前貸しであるとする通貨学派は、貨幣をすべて流通手段＝購買手段とみなすものであり、また貸付資本にたいする需要を現実資本にたいする需要と同一視することによって、貸付資本の利害と産業資本の利害とが同じことを示そうとし、さらには、貸付資本こそ唯一の資本であると主張するものであること、が批判された。これにたいして銀行学派は、流通銀行券の増加を結果する発券銀行の前貸しと、流通銀行券の増加を伴わない前貸しとを区別し、前者は単なる通貨の前貸しだが、後者は銀行の資本からの前貸し

だから資本の前貸しである、とするのである。しかし、銀行の資本は大部分が貨幣請求権であって、社会的見地からすれば何らの資本でもない。銀行の資産のうち現実的に価値をもち社会的に見ても資本と言えるのは、銀行が保有する金属準備だけである。当時のイギリスの信用制度の下では、イギリス全土の遊休貨幣がイングランド銀行の金属準備によって代表されている。そこで逼迫時における、イングランド銀行の金属準備の対外流出が問題となるが、この金流出の問題は銀行学派の言うように単なる「資本の問題」ではない。国際的支払手段としての貨幣は、価値のかたまりとしての金であり、それは同時に資本であるが商品資本ではなくて貨幣資本であり、貨幣の形態における資本である。したがってここには貨幣と資本との対立はない。「対立は、貨幣としての形態にある資本と、商品としての形態にある資本とのあいだに存在する。そして、資本がここで求められる形態、またここで機能しうる唯一の形態は、資本の貨幣形態である⁸⁴⁾。」

これが銀行学派にたいするマルクスの批判であった。

マルクスは、両派にたいする批判を超えて論理を展開しているが、その焦点は恐慌と金流出の問題にしぼられている。ところが、この問題には二つの側面が存在する。

問題は資本主義的生産の基礎に由来する。

「資本主義的生産の基礎は、貨幣が価値の自立的形態として商品に相対していること、換言すれば、交換価値が貨幣において自立的形態を受け取らねばならないということ⁸⁵⁾」であるが、貨幣商品たる金が唯一の価値の自立的形態として、一般的商品として、他のすべての商品と対立するということは、発達した信用制度の下では二様の点に現われざるをえない。一つは、信用が収縮するか停止する逼迫期には、突然、貨幣が唯一の価値の定在として、諸商品に相対することであり、第二には、信用貨幣はその名目価値の額において現実貨幣を代表しているかぎりでのみ貨幣である、ということである。したがって、金の流出によって、信用貨幣の貨幣への交換性が危うくなれば、それを守るために、利子率の引き上げなどの強制措置がとられる。このことは、「誤った立法によって、多かれ少かれ極端にまで推し進められうるが、しかしその基礎は、生産様式そのものの基礎とともに与えられている⁸⁶⁾」ので

ある。信用貨幣の現実貨幣との同等性を維持するために、ほんの2～3百万の金の流出を阻止するために、何百万もの商品の価値が犠牲にされるが、「これは、資本主義的生産では不可避であり、その美点の一つをなしている⁸⁷⁾」といわれる。これが問題の一つの側面であり、「危急の瞬間に金属的基礎を維持するために、現実の富の最大の犠牲が必要であるということは、トゥックによってもロイド・オーヴァーストーンによっても承認されている⁸⁸⁾」と言われているのはこの側面である。

だが問題にはもう一つの側面がある。というのは、信用主義から重金主義への突然の転換が起こるとされる恐慌時にも、全国民的富によって支えられている中央銀行の信用は揺らがないのであり、そのような銀行があるかぎり、信用貨幣の増加によってパニックは緩和されることが指摘されているからである。そして、その脈絡の中に次の有名な文言が位置している。

「近代産業のすべての歴史が示しているように、もし国内の生産が組織化されていれば、金属は、実際には、国際貿易の均衡が一時的に混乱したさい、その決済のために必要とされるだけであろう。国内では、こんにちすでに金属貨幣が必要でないということは、非常の場合にはいつでも、いわゆる国民的諸銀行の現金支払停止が唯一の救済等としてとられるということによって証明されている⁸⁹⁾。」

この文言は今日の「管理通貨」制度を予告しているとも受けとることができるが、この側面と第一の側面とをどのように統一的に捉えるかという問題は、別稿の課題としたいと思っている。

- 1) 『資本論』第3部第26章, *Marx-Engels Werke*, Bd. 25, S. 443～4, 邦訳, 新日本出版社刊, 第10分冊, 741頁におけるエンゲルスの指摘による。以下『資本論』第3部からの引用は, 第26章, *ebenda.*, S. 443～4, 掲掲邦訳, (10) 741頁, と略記する。
- 2) 拙稿「資本の前貸と貨幣の前貸との区別について(上)」『証券経済』第98号(昭和42年10月)所収。
- 3) 当時の貨幣市場についての論議におけるカテゴリーの混乱について, マルクスは次のように言っている。「貨幣市場についてのこのわかりにくい信用論議では, 経済学上のすべてのカテゴリーがどんなに別の意味と別の形態を受け取ることか, およそおどろくべきものがある。そこでは, 『浮動資本』は流動資本——これはもちろんまったく別のものである——を表わす言葉であり, また貨幣は資本であり, 銀行券は流通手段

であり、資本は一つの商品であり、諸債務は諸商品であり、そして固定資本は販売困難な証券に投下されている貨幣なのである！」(第31章, *ebenda*, S. 513, 前掲邦訳, (11) 858頁)。

- 4) 第26章, *ebenda*, S. 442 ~ 3, 同上訳, (10) 739~740頁, 〈 〉内は引用者による挿入。
- 5) 第33章, *ebenda*, S. 546 ~ 7, 同上訳, (11) 919~920頁。
- 6) 第26章, *ebenda*, S. 444, 同上訳, (10) 742頁, 強調はエンゲルス。
- 7) 大谷楨之介氏の調査によれば, エンゲルスによって第3部第25章に編集された範囲に属するマルクスの草稿の雑録の中には, 「手形の割引によるさまざまな事業部門への諸資本の配分」という表題が付された, ギルバート『銀行業の歴史と理論』(1834年)からの引用があり, そこには次のように書かれている, とのことである。

「どの事業部門も需要供給に左右される。それゆえ資本は, 需要がより少ないような物品の生産からより大きな需要が入るような物品の生産への絶え間ない移動を經ている。だが, この移動はどのようにしてなし遂げられるのだろうか? 製造業者はある仕事を止めてほかの仕事に就くのだろうか? そうではない。事業が下り坂にある製造業者は自家の事業を縮小させるのにたいして, 事業が繁栄している製造業者は自家の資本を増大させるであろう。そしてある事業から他の事業への資本の移動は, 主として為替手形によって行われるのである。販売した商品量が減少した製造業者は, 取引銀行業者に割引してもらう手形を減らし, 販売した商品量が増大した他の製造業者は, 割引のための手形をより多くもっている。銀行業者が主として手形の割引に運用する彼の資本は, こうして容易に或る製造部門から他の製造部門に, それぞれの当事者の事業に正確に比例して移動させられるのである。」(ギルバート, 前掲書, 153~4ページ), 大谷楨之介「『信用と架空資本』(『資本論』第3部第25章)の草稿について(中)」(『経済志林』第51巻第3号, 1983年, 12月, 33頁)。マルクスによる上記の引用箇所は, J.W. Gilbart, *The History, Principle, and Practice of Banking*, revised by A.S. Michie, London, 1882, vol. I の164ページに見出される。なお, 大谷氏は「エンゲルスがこれを削った理由はわからない」と言われているが, エンゲルスの意図は明らかのように思われる。

- 8) 第31章, *ebenda*, S. 514, 同上訳, (11) 861頁。
- 9) Adam Smith, *Wealth of Nations*, Modern Library ed., p. 306, 大内・松川共訳『諸国民の富』岩波文庫版, II, 320~21頁。
- 10) Thomas Tooke, *An Inquiry into the Currency Principle*, 2nd. ed., London, 1844, p. 34, 渡部善彦訳, 『通貨主義の研究』勁草書房, 1978年, 48頁。
- 11) *ibid.*, p. 35, 同上訳, 48頁。
- 12) *ibid.*, pp. 34 ~ 5, 同上訳, 48頁。
- 13) *ibid.*, p. 35, 同上訳, 49頁。
- 14) *ibid.*, pp. 35 ~ 6, 同上訳, 49頁。
- 15) *ibid.*, p. 36, 同上訳, 49頁。
- 16) 17) *ibid.*, p. 36, 同上訳, 50頁。

- 18) *ibid.*, p. 38, 同上訳, 52～3頁。
- 19) *ibid.*, p. 45, 同上訳, 60頁。
- 20) *ibid.*, pp. 45～6, 同上訳, 61頁, 強調はトゥックのもの。
- 21) *ibid.*, pp. 49～50, 同上訳, 65頁, 強調はトゥック。
- 22) *ibid.*, p. 51, 同上訳, 67～8頁, 強調はトゥック。
- 23) *ibid.*, p. 53, 同上訳, 70頁。
- 24) *ibid.*, p. 54, 同上訳, 70～1頁。
- 25) John Fullaton, *On the Regulation of Currencies*, 2nd, ed. London, 1845, pp. 19～20, 福田長三訳, 『通貨論』岩波文庫, 昭和16年, 40～1頁。
- 26) *ibid.*, pp. 97～8, 同上訳, 127～8頁。
- 27) *ibid.*, p. 84, 同上訳, 112頁, 強調は引用者。
- 28) *ibid.*, p. 70, 同上訳, 97頁。
- 29) *ibid.*, p. 130, 同上訳, 165頁。
- 30) *ibid.*, p. 131, 同上訳, 166頁, 強調は原著者。
- 31) *ibid.*, pp. 140～1, 同上訳, 177頁, 強調は引用者。
- 32) 33) *ibid.*, p. 153, 同上訳, 192頁。
- 34) *ibid.*, p. 155, 同上訳, 194頁。
- 35) *ibid.*, pp. 155～6, 同上訳, 195頁。
- 36) *ibid.*, p. 157, 同上訳, 196頁。
- 37) *ibid.*, p. 157, 同上訳, 197頁。
- 38) 39) *ibid.*, p. 158, 同上訳, 198頁。
- 40) *ibid.*, p. 157, 同上訳, 197頁。
- 41) *ibid.*, p. 160, 同上訳, 200頁。
- 42) *ibid.*, pp. 160～1, 同上訳, 201頁。
- 43) *ibid.*, p. 161, 同上訳, 201頁。
- 44) *ibid.*, p. 161, 同上訳, 201頁。
- 45) *ibid.*, p. 161, 同上訳, 202頁。
- 46) *ibid.*, p. 162, 同上訳, 203頁。
- 47) *ibid.*, p. 163, 同上訳, 203頁, () 内は引用者の挿入。
- 48) *ibid.*, p. 163, 同上訳, 204頁。
- 49) *ibid.*, p. 164, 同上訳, 205頁。
- 50) *ibid.*, p. 164, 同上訳, 205頁。
- 51) *ibid.*, p. 169, 同上訳, 211頁。
- 52) *ibid.*, p. 168, 同上訳, 210頁。
- 53) *ibid.*, p. 169, 同上訳, 211頁。
- 54) *ibid.*, p. 165, 同上訳, 205頁。
- 55) *ibid.*, p. 167, 同上訳, 208頁。
- 56) *ibid.*, pp. 170～1, 同上訳, 212頁, () 内は引用者の挿入。

- 57) *ibid.*, p. 172, 同上訳, 214~5頁, 強調は原著者。
 58) *ibid.*, p. 207, 同上訳, 255頁。
 59) *ibid.*, p. 229, 同上訳, 281頁。
 60) 第28章, *Werke*, 25, S. 461, 前掲邦訳, (10) 772頁。
 61) 第28章, *ebenda*, S. 468, 同上訳, (10) 783頁。
 62) 第29章, *ebenda*, S. 487, 同上訳, (11) 811頁。
 63) 第31章, *ebenda*, S. 516, 同上訳, (11) 864頁, ただし訳文は『マル・エン全集』25b, 639頁による。

64) その問題を提示しているマルクスの文章は次の通りである。

「第一に—— 本来の貨幣資本の蓄積。これは、どの程度まで資本の現実的蓄積の、すなわち拡大された規模での再生産の指標であり、どの程度までそうでないのか？資本のいわゆる過多、いつでもただ利子生み資本すなわち貨幣資本だけに用いられるこの表現は、ただ産業上の過剰生産の特殊な表現法にすぎないのか、それとも、それとは別の特殊な現象なのか？この過多すなわち貨幣資本の過剰供給は、停滞する大量の貨幣（地金、金貨、銀行券）の現存と一致するのか、その結果、現実の貨幣のこの過剰は、貸し付け資本のあの過多の表現であり現象形態であるのか？

また第二に—— 貨幣逼迫すなわち貸付資本の欠乏は、現実資本（商品資本と生産資本）の欠乏をどの程度まで表現するのか？他方では、それは、貨幣そのものの欠乏、流通手段の欠乏とどの程度まで一致するのか？」（*ebenda*, S. 493, 同上訳, (11) 822~3頁, 強調は原著者）。

- 65) 第30章, *ebenda*, S. 502, 同上訳, (11) 838頁。
 66) 第35章, *ebenda*, S. 585, 同上訳, (11) 995頁。
 67) 第35章, *ebenda*, S. 600, 同上訳, (11) 1023頁。
 68) 第32章, *ebenda*, S. 522, 同上訳, (11) 875頁。
 69) 第32章, *ebenda*, S. 529, 同上訳, (11) 887頁。
 70) 第32章, *ebenda*, S. 529, 同上訳, (11) 887頁。
 71) 第32章, *ebenda*, S. 530, 同上訳, (11) 890頁。
 72) 第32章, *ebenda*, S. 530, 同上訳, (11) 889頁。
 73) 第32章, *ebenda*, S. 523 ~ 4, 同上訳, (11) 877頁。
 74) 75) 第34章, *ebenda*, S. 577, 同上訳, (11) 980頁。
 76) 第34章, *ebenda*, S. 573, 同上訳, (11) 971頁。
 77) 第34章, *ebenda*, S. 574, 同上訳, (11) 974頁。
 78) 第32章, *ebenda*, S. 533, 同上訳, (11) 894頁。
 79) 第34章, *ebenda*, S. 575, 同上訳, (11) 975頁。
 80) 第34章, *ebenda*, S. 575, 同上訳, (11) 975~6頁, { } 内はエンゲルスの挿入。
 81) 第34章, *ebenda*, S. 574, 同上訳, (11) 973頁。
 82) 第34章, *ebenda*, S. 575, 同上訳, (11) 974頁。
 83) 第34章, *ebenda*, S. 575, 同上訳, (11) 976頁, { } 内はエンゲルス。

- 84) 第28章, *ebenda*, S. 477, 同上訳, (10) 798頁。
- 85) 第32章, *ebenda*, S. 532, 同上訳, (11) 892頁。
- 86) 87) 第32章, *ebenda*, S. 532, 同上訳, (11) 893頁。
- 88) 第35章, *ebenda*, S. 588, 同上訳, (11) 998~9頁。
- 89) 第32章, *ebenda*, S. 533, 同上訳, (11) 894頁。